

保護者の皆様へ

青梅市長 浜 中 啓



新型コロナウイルス東京都まん延防止等重点措置の発令に伴う登園自粛等について（通知）

日頃から、本市の保育行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、各御家庭において実施いただいている新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対しまして重ねて感謝申し上げます。

標記の件について、青梅市においてもオミクロン株により感染者が急激に増加していることから、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として可能な限りの登園自粛に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、登園を自粛いただいた園児の保育料につきましては、下記のとおり減額（還付等）させていただきます。

記

1 保育料の減額について

(1) 対象園児（0歳から2歳児クラス）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として登園を自粛した園児および陽性者、濃厚接触者、体調不良により保育園をお休みした園児。

(2) 対象期間

令和4年1月21日（金）から2月13日（日）まで

（東京都まん延防止等重点措置期間中）

(3) 保育料の還付等

保育料は、市へ一旦全額お支払いいただき確定後に還付等を行います。

なお、還付等の時期については、改めて御案内いたします。

2 保護者の皆様へのお願い

オミクロン株は非常に感染力が強く、青梅市でも感染拡大による休園やクラス閉鎖等が発生しております。

保護者の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルスの感染

拡大防止対策に御協力をいただいているところですが、お子様の安全を守るため、また、保育園において継続的かつ安定的に保育を実施していくためにも、改めまして必要な感染症対策をお願いいたします。

3 その他

本通知の内容は現時点のものであり、状況の変化により、今後変更する可能性があることを予め御承知おきください。

以 上

<問合せ先>

青梅市子ども家庭部子育て推進課施設給付係、保育・幼稚園係
22-1111 (内線) 2145、2146、2147